

## 平成 26 年度第 1 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 26 年 7 月 24 日（木）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 00 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

### 1 開会

### 2 会長挨拶

議長： 皆さんこんにちは。本当に暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

これからは人口減という、本当に深刻な社会を迎え、人口が減れば、財源が減る、職員も減るなど、様々なものが減ってきます。そういった中で行財政改革をやるのは難しい選択になるのではなかろうかと思えます。そのためには前例主義を改めて構造的に改革しないとこの難問は解けないと思えます。お金を減らすことも重要ですが、仕事の量も減らさないといけないし、税収も増やしていかないといけません。それぞれの課題をバランスよくやらないと、一方だけをやると大きな問題を持ってくるということになります。そのためには皆さんの英知を集結し、行財政改革をやるのが市の発展に繋がるという方向に持っていかないと、何のためにやっているのかということになりますので、行財政改革をやることでこのまちが良くなってきたという形に持っていきたいと思えます。皆さんのご意見をたまわって、良い方向になりますようにご協力をお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。本日は、出席人数が現在のところ委員 8 名です。

委員につきましては所用のため遅れるということですが、赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、過半数の委員の皆様に出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしております事を報告します。

それでは、開会にあたりまして友實市長がごあいさつを申し上げます。

### 3 市長挨拶

市長： 皆さん、暑い中、またお忙しい中、こうして行財政改革審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。心より感謝を申し上げます。実を申し上げますと、今朝まで、東京へ行っておりました。永田町と霞が関へ要望と陳情へ回ってまいりました。今日、この審議会へどうしてもお願いをしたいということで、間に合うように朝一で帰ってくるということにしました。その陳情の内容は、道路、河川の改修促進を要望したわけですが、国会議員の先生方に番外編の要望ということで、地方交付税の合併算定替が平成 32 年度でゼロになるということで、その結果、地方交付税が合併したどの自治体も暫減していくということで、これ

に対して財政支援を合わせてお願いをしました。赤磐市もその差額が20億円と  
いうことです。他の市では、さらに金額が大きく30億円以上の市もあります。  
私としましては、もちろんこういった要望もしっかりとやって行きながら、一方  
では、この赤磐市でしっかりと行財政改革をやって、将来の赤磐市の財政をしっ  
かりと支えていかなければいけないという思いが強いです。ですから、要望活動  
とこの行財政改革を両輪として、これからもしっかりと確実なものにして、進め  
たいと思っております。昨年度、私が就任してすぐに行財政改革ということで、  
財政健全化アクションプランを提言させていただいて、ここにおられる審議会で  
しっかりと審議をしていただき、実行に移しています。初年度の平成26年度は  
目標の達成が叶うよう、予算組みをさせていただいております。引き続きこのア  
クションプランの進行管理とともに、今度はその次の第3次の行財政改革大綱に  
向けて、第1歩をまた踏み出して行かないといけないということで、委員の皆  
様には、これからも慎重なご審議をいただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願ひ申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。

今日は、本当にありがとうございます。

事務局： それでは、本年度第1回目の審議会ということで、執行部に初めての方もおら  
れますので、事務局で自己紹介をさせていただきます。

(委員、執行部の自己紹介)

資料2ページには、本年度の組織一覧を添付していますので、参考にしてくだ  
さい。

本日の予定でございますが、まず、この会場で会議を行いまして、会議終了は  
午後3時を見込んでいます。その後、準備してある公用車に乗っていただきまし  
て、消防署、環境センターの順に施設を視察していただきます。その後、市役所  
に帰りまして解散とさせていただきます。

議長： それでは、審議に入ります前に、赤磐市行財政改革審議会運営規程第6条第2  
項の規定によりまして会議録の署名人を2名お願いすることとなっておりますので、  
委員名簿順に、委員、委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょう  
か。(2人了承)どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 協議内容

##### (1) 総合計画について(報告)

議長： それでは本日のスケジュールには施設の視察も含まれておりますので、スム  
ーズな運営にご協力をお願いします。本日の議題は3件ございまして、まず1件目  
は、総合計画についての報告です。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料13ページをご覧ください。そこに本日の2番目の議題になりますが、第  
3次赤磐市行財政改革大綱の策定についてということで書かせていただいま

す。1番の策定の目的につきまして、簡単にご説明させていただき、それにつきまして総合計画について担当課長からご説明いただけたらと思います。第3次赤磐市行財政改革大綱でございますけれども、現在の第2次行財政改革大綱については、最上位計画であります、総合計画に掲げます、「活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」をめざし、財政基盤の安定したまちづくりを担うため、平成22年度から平成26年度の5年間を推進期間として策定しております。従いまして、今年が最終年度ということになっているわけです。総合計画が平成18年度から平成27年度までの10年間が構想期間であったため、このままでは、第2次行財政改革大綱の方が1年早く終了するというところで、昨年度の最後の行財政改革審議会において説明しましたとおり、本年度は、第2次行財政改革大綱の期間を1年間の延長をさせていただきたいということで、お願いを申し上げたところでございました。新しい大綱につきましては平成27年度で作業を進めて行くこととしていました。

しかしながら平成26年度になり、第2次の総合計画を1年前倒しして策定することが決定されまして、その計画期間が平成27年度からスタートということになりましたので、総合計画の実施期間に歩調を合わせるべく、行財政改革の基本方針としての第3次赤磐市行財政改革大綱を、今年、策定するという事になったものです。

この後は総合計画の指針でありますとか、スケジュールにつきまして、簡単にご説明いただきたいと思います。

執行部： 資料については4ページからになります。第2次赤磐市総合計画の策定方針ということで、基本的な考え方を掲げさせていただいています。時間の関係で端折った説明になろうと思いますがよろしくお願ひします。この策定方針は、今年の4月25日に第1回の総合計画策定本部会議を開催しまして、基本的にはこの方針に従って策定していくということを決めています。資料6ページをご覧ください。策定の目的につきましては、平成18年度からということで、平成17年度の合併と同時に策定をしました。これに基づきまして、色々な事業を進めていますが、この計画の法的根拠につきましては平成23年8月に法的義務が廃止されましたが、第1次総合計画が市の最上位計画として将来の在り方等の展望を示していた関係で、引き続き第2次総合計画を策定したいと考えております。総合計画ということでございますので、産業振興、教育、生活環境あるいは保健福祉医療など、市の全体を網羅する総合的な計画ということで、基本的には今後10年間を見通したものを策定するという予定にしております。策定の時期につきましては、先ほど申しましたように今年度策定に取り掛かりまして、平成27年度から10年間の計画ということで、現在進めております。1年、前倒しということですがけれども、先ほど会長のあいさつにもありましたように、人口減という大

きな局面を迎えております。こういった人口減少社会、あるいは昨年度策定しました財政健全化アクションプランも含めまして、行政を取り巻く状況が大きく変わってきている、それも急激に変わってきています。そういった状況下ですので、1日も早く計画を策定し、これからの赤磐市の方向を定めて行くということでスピード感を持ってということで、1年間、前倒しを目指しているものです。

計画の体制につきましては、下の図にありますように、市民参加型ということで、懇談会、市民アンケート、パブリックコメント等をいただきまして、これをまちづくり審議会に諮り、議会の議決を経て、成案を得るという形にしています。7ページにつきましては、先ほどのまちづくり審議会を年3回ほど開催する、あるいは庁内会議の策定本部、策定委員会、プロジェクトチーム等を作りまして、原案を作成していくということになります。今回の総合計画の策定に関しましては、コンサルタント業務の委託は行わず自庁で作成します。8ページは策定スケジュールを大まかに書いています。現在、市民2800名の方に市民アンケートを実施し回収しているところです。今後その結果を分析しまして、素案策定をしていきたいと考えています。市民とのまちづくり座談会ですが、これはある程度原案ができた11月と書いていますが、既に協働推進課と一緒にになりまして、まちづくりサロン等によりましての市民のご意見を伺っているところです。

パブリックコメントにつきましては、インターネット等を使いまして、12月頃実施したいと考えています。

そういった、市民の参画を得て、策定委員会や策定本部会議を開催しまして、来年3月議会に上程したいという予定で、現在、作業を進めています。

9ページになりますが、新計画の構成につきましては、基本的に基本構想、基本計画、実施計画の3本柱で行きたいと思っております。内容につきましては、6の新計画の役割と位置付けに書かせていただいております。7には新計画の期間を、8には新計画策定に向けた基本的考え方を示しております。先ほど財政健全化アクションプランでもありましたように、財政面の事も考えながら、将来を見通していき、明るい展望の持てる施策を盛り込んで行き、施策の重点化、選択と集中ということで、都市整備、産業振興等、柱となる将来志向のビジョンを掲げたメリハリのある計画を作って行きたいと考えています。以降はその詳細を記載していません。以上です。

議長： ありがとうございます。将来の赤磐市のまちづくりの基本となる計画ということですが、何かご質問がございませんか。私が感じたのは従来の手法と変わっていないと思いました。私は、こういった事が実際に生かされているかということ、生かされていないケースが非常に多いと感じています。作り方の問題であると思っております。そういった事を含めて、皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

委員： 総合計画や行財政改革大綱が作成されることについては、作成した方がいいと思います。総合計画や行財政改革大綱をやってきた中で、どのあたりまで実行できたのか、その点検ができているのかどうか、中身がどれだけ理解できているのかどうか、その部分がきちりと整理できない内に、次の計画を策定したのでは、あればいいんだという考えになってしまいます。それでは、赤磐市の将来はありません。現在の市長になって、行財政改革にやる気を出していただいて、財政健全化アクションプランを作ってください、これから内部を絞めて行こうという意気込みがある中で、総合計画と行財政改革大綱が両輪で進んで行けば、大変にいいことだと思います。

しかし、冒頭に話がありましたように、人口減少社会です。職員も減少しています。経験のある職員がどんどん少なくなっています。今年、5～6人、部長級職員が退職されました。来年も多くの方が退職されます。そういった中で、これを作成して、どれだけ把握できて、どれだけの方ができるかという気持ちをきちりと持たないと、いくら作成してみても絵空事になり、また10年経てば、新たな計画を作成するでは、進んでいきません。まず、作ったものの点検をして、何ができて何ができていないのかを整理する必要があります。わずか8年間の間に市長が3人交代しています。そういった中で、誰がその検証をしたのでしょうか。既に策定業務は4月から開始されているということですが、執行部は4月に異動したばかりで、どこまで理解をされて案を作成されているのか、それぞれの旧4町のいろいろな意見をどのように反映し実証するのかなど、いろいろな要素があるなかで、これだけの事ができるのだろうかということが心配です。資料があるのでまとめる事はできると思いますが、どこまで実行できるのかという部分に疑問があります。

事務局： 総合計画の策定につきましては、先ほど担当課長から説明がありましたように、これから詳細な検討に入るということですが、第2次の行財政改革大綱につきましては、大綱がありその下に実施計画があります。昨年の第1回目の審議会におきまして、過去3年間の実施計画の進捗状況について、説明させていただいたところです。その後、財政健全化アクションプランができて、アクションプランにつきましても、本日の最後の項目になりますが、この3カ月程度の間に変更のあったものをヒアリングしまして、ご報告をさせていただきます。計画期間の5年間、毎年、ご報告するのは無理かもしれませんが、途中経過につきましては、時期を見計らって報告させていただいているところです。第3次につきましても、第2次行財政改革大綱の積み残しもありますし、考え方を踏襲しながらやっていきたいというのが、我々の思いです。

議長： 論点が少し食い違っているようです。上位計画の作り方の問題です。メニューがありモデルのある従来型で、そういうやり方が、本当に実効性があるかという

ことです。上から作るか、下から作るかという問題です。上位計画の作り方が形式的で、どれだけの実効性がある、どれだけの効果があったかということです。皆さんのご意見を聞いて、どういった作り方がふさわしいのかを話しあっておかないといけないと思います。そして、行財政改革を総合計画の中に反映させるさせ方の問題が関連していると思います。

委員： 総合計画と行財政改革大綱は密接に関連があると思いますが、総合計画の策定が4月から始まっていて、その中に行財政改革大綱も入れ込んで行くという考え方もあります。行財政改革大綱を作成するのに上位計画の総合計画が見えないと行財政改革大綱が作成できないのではないかと思います。同時並行で進捗させるとなると、なかなか難しいかなと思います。総合計画で市の最重点施策と掲げているものを、行財政改革大綱でこれを廃止しますとは言えません。その部分の考えを聞ければいいと思います。

委員： 財政健全化アクションプランと盛んに言われますが、そのアクションプランを勘違いされているような気がします。アクションプランは市長が内部で目指すもの考えたものであって、総合計画と行財政改革大綱とは別で考えて行かないと、一緒になってしまっただけは何が何だかわからなくなりますので、もう少し考えないといけないと思います。

委員： 他の委員が言われましたが、総合計画というのは基本的に戦略ビジョンに大きな骨格が無いといけないと思います。6ページを見ますと、新計画の策定体制でパブリックコメント、市民アンケート、懇談会と書かれています。確かに市民の意見を聞くことは大事なことです。この積み上げだけで計画を策定してしまっただけでは、それが本当に赤磐市にとって必要な戦略やビジョンが出てくるのかと考えたときに、私は必ずしもそうはいかないと思っています。

市が作成したのに対して市民がどう思うかと意見は聞かなければいけないと思いますけれども、積み上げたものが最適かどうかは、必ずしも一致するものではないと思います。そういう点から考えますと、過去7年間に行ってきた、総合計画の何が良くて、何が問題であったかという、まず整理が無いということです。また改善しなければいけない点と、そして次の10年間を目指す総合計画を、私は市の行政のトップに位置する人たちがベースになって、もちろん市長がリーダーシップを発揮して、3つもあれば十分だと思いますが、その成長戦略は何なのかを入れ込んで、それを具体的な形で実現していくというような総合計画を作って、それを市民に問うという形が良いのではないかと思います。それが無ければ、皆さんが言われたとおり、過去やってきた一般的なことを、ただ、羅列したものになると思います。それでは、少子高齢化で地方公共団体の行政力や財政力で落ち込んで行くものを、どう発展に繋げて行くかということにはなっていないと思います。その部分が一番の問題だと思います。

委員： 総合計画を策定するというので、市民アンケートを実施しているということですが、市民が第1次の総合計画をどれだけ理解しているのか。理解した上でのアンケートであれば、第2次の総合計画の役に立つと思いますが、理解されていない状態で、いくら配っていくらを回収しました、結果はこうでしたというのでは、良い計画ができないのではないかと思います。市民の声をどう吸い上げるのかというのが先にあって、具体的にこのような意見がありますというのを立ち上げて行くのなら分かりますが、あとあとでは、できたものを見てくださいます、市民も職員も参考にはならないと思います。その辺りから改めて行ってほしいと思います。今回、私はアンケートを見ていませんが、どのように集計されているのか分かりませんが、そこが問題になると思います。

委員： 行財政改革審議会ですので、総合計画を議論する場ではないと思って黙っていましたが、先ほども委員が言われましたが、アンケートを取って市民の情報を集計することは大切だと思いますが、総合計画は市長が代わったことで、ここで作成するのもいいと思いますが、市長と少なくとも住民の代表である議会が辞表を懐に、市長がこれからの赤磐市の夢をはっきりと示され、議会には同じように責任があるわけですから、それを議会が承認する。有る程度の具体論が出ないと、全部を住民アンケートで聞いたのでは、必ず総花的になるのは目に見えています。そこら辺りは執行部が、議会も同責任において、リーダーシップを持って案を示していくのが、実態的に一番良いのではないかと思います。ただ、ここで、総合計画の議論をするのでしょうか。

議長： そうではないのですが、そういうことに関連しているので、我々の意見を総合計画に、どのように反映させるのか。上から来たものについて考えるのか、それとも、我々が考えたものをどう反映させるのか。

委員： その部分をはっきりしておいてもらわないと、第2回の行財政改革審議会に繋がっていかないとしますので、ご回答ください。

議長： 総合計画が上位ですから、我々はそれを待っておけばいいのですが、そうすれば、これを進めて行く意味がなくなってしまう。そうでなくて、我々がやっている事が、どのように反映させていくかということが明確にならないと、無駄になってしまいます。指示が有るのを待っておけばいいというのでは、何の意味もありません。それは、他の分野でも同じことになってしまうのではないのでしょうかということです。

委員： 基本構想、基本計画、実施計画は、行政の一環ですから、その構想や計画の立て方について、この行財政改革審議会でこういう風に計画を立てるべきだというのはこの審議会でも意見を言っても良いことではないかと思います。基本構想10年、基本計画5年、実施計画3年とあるのですが、本当にやりたい事や、赤磐市はこの方向を目指すという目標があれば、年数に縛られる必要はないと思います。

仙台や西粟倉村の百年の森構想のように100年かけても実現するというものもあっていいでしょうし、期間ありきの計画では形式的になってしまわないかということが心配で、メリハリを付けて目標を設定し、目標に合った期間を設定することを考えても良いのではないのでしょうか。

委員： 行財政改革審議会と総合計画の関連ですが、どのような計画を立てるにも財政的な裏付けが大切ですし、それと切り離れた計画は存立できないと思います。そういった中で、行財政改革審議会として財政改革を将来的にどうするべきかということをおの委員会としては提言をするということになってくると思いますが、そのことと、地方交付税を減額される問題を考慮して、最終的に行財政改革審議会として提言をする中で、財政縮減されるのですが、その点だけを提言したのでは良くなかろうと思います。提言内容を活かしていくためにも赤磐市としての総合計画の内容をきちんと整理してくださいという付帯的な内容を含めて提案することで、総合的な政策の提案がされたと私は理解していますがよろしいか。

議長： まさにそういうことで、関連性が、財政の裏付けも必要ですし、ここで出た結論と、上から来るものがそごをきたしていたのでは全然意味がありません。そういった意味からも、我々の意見が総合計画にどう反映するのか、それとも反映させられないのか、上位計画を待っていればいいのか、そういった事で、この審議会の在り方も変わってきます。その部分が明確でなく、ばらばらで考えたのではおかしいのではないかと思います。しかし、総合計画は単独で動いています。その辺りをどのように考えますか。

執行部： たくさんのご意見をありがとうございます。総合計画に対する叱責や激励をいただいたと感じております。まずは、計画の点検や作り方ですが、総合計画につきましては、全体的な基本計画につきましては、それぞれの分野ごとの上位計画を書いていまして、実際には実施する予算編成の基ということになります実施計画によりまして、点検をしたりローリングをしたりしているところです。また、策定に関しまして、市長のリーダーシップを示してというご意見もございまして、当然ながら市長の考え方は反映していくものだと思っておりますが、その中でもそれぞれの課の考え方を積み上げて策定しますので、各課職員で構成するプロジェクトチームや策定委員会等を組織しまして、それぞれの諸問題を積み上げていく方式も考えています。また、市民の意見につきましては、反映できるものは反映していきたいと思っておりますし、そういったものがある程度まとまった段階では、市民の皆さんに提示するという考え方も持っています。総合計画ということですので、期間的には10年間の基本構想と考えていますけれども、そういったものを大前提にそれぞれの計画を実施していくという様に、今のところ3段階の構想を持っています。現在はまだ、策定本部を1回開催しまして、それぞれ各課からのデータ収集やご意見等をまとめている状況です。また、アンケートに



については、第1回計画や実施している内容についても反省をし、これからのまちづくりには何が必要かといった内容についてもアンケートに入れていまして、これを現在、回収していますので、今後、分析を行っていきます。

執行部： 少し補足説明をします。総合計画は前倒しをするという理由については課長が申しあげましたけれども、この総合計画と行財政改革の関係ですが、総合計画は期限が切れて、今後10年間にこういうことをやりますということです。期間的に長くかかるものもありますし短くて済むものもあります。総合計画の基本計画の大項目の中に財政計画があります。この財政計画の中身は、皆さんの行財政改革審議会で出てきた結果が、赤磐市の財布の中身ですので、それがきっちり入ります。この行財政改革で削っていただけるほど、総合計画の面から言いますと余裕が出てきて、いろいろな事業ができるということになります。その辺りのバランスをどう見るかということがこれからの問題となりますが、基本的に行財政改革審議会でやっていただくことは、そっくりそのまま総合計画の1つの項目になると考えています。したがって、今後は、市民からの要望もありますけれども、赤磐市としてどのような方向で行くかという戦略、1つには先ほどもご意見がありました、人口減をどのようにしていくかということになります。いくらかは考えて行かないといけないと思いますが、その大きなものが人口減です。赤磐市の場合、かろうじて4万5千人弱ぐらいを保っています。これは、他の市町村と違うところです。現在、細かい部分の人口推計をやっていまして、市内の移動、市外からの移動がどういう状況にあるかを調査しています。岡山県が晴れの国で8,092人の人口を増やすということですが、赤磐市は例えばですが桜が丘が8700区画ありますが、現在のところ2500区画ほど空いていますので、8,092人の内、3分の2ぐらいは赤磐市で受け持てるという状況にあります。そういうことも例えばですが政策の中に入れまして、委員会でも言われましたプラスの部分は無いのかということでしたが、総合計画の方から言いますと増やすということを入れて行きたいと考えます。結論を申しあげますと、審議会で審議いただいた行財政改革や財政の部分は、そっくりそのまま、総合計画の中に移行させていただくということです。ただ、策定期間が同時期でありますので、その辺りを皆さんと相談しながら、バランスを取りながらやらせていただきたいと思います。

委員： 今の話を聞きますと、総合計画の事業が並んだ実施計画を作成するイメージの説明に聞こえましたが、本来の総合計画は、少々の財源が合わなくても、それに合わせて努力していくものなので、赤磐市がどのような部分を目指していくのかということです。このスケジュールを見ますと、完成したものの表紙を他市の名前に変えても、おかしくないような計画ができる気がします。一番に気になるのが、議会と市長がどこを目指すつもりかということで、みんなで考えて行くと

ということになると思います。４月に開催された第１回の策定本部会議で、ここで一体、どういう話があったのか、とても興味があります。例えば市長がここで、向こう１０年間で、こういう赤磐市を作りたい、そのためには、これが必要だといったことを示して、各部長の意見を聞き、各部長が市長の気持ちを十分理解して、それから、それに合わせて考えて行く必要があります。そうでないと、プロジェクトチームが何を根拠に素案を作っていくのかということになります。担当者でもできる素案を作ったのでは何の意味もありません。それでは、行財政改革の案よりもっと下の総合計画ができるような気がします。個人的な意見ですが、その辺りが気になります。

議長： 危惧しているのはその点です。どこのまちの名前を書いても通用するような、計画が過去にたくさんできています。それは、こういう作り方をしているからです。したがってそうではなくて、委員が言われたように、目指す方向があり、その方向に向かってみんなで作らないと、担当者、議会を含めて議論をした結果が上がってくる方法を考えて行かないと、他人が作ったものは無責任です。したがって自分達作り、それをどう実現していけるかという作り方を真剣に考えて行かないといけません。作ることは、ひな型があれば今までどおり作ることができます。もっと赤磐市らしい作り方を考えて行けばいいのではないのでしょうか。そこからスタートしないと、良いものがないのではないのでしょうかという提案で、そこを危惧しています。これは、今日、ここで結論を出すことではありませんから、市長のレベルから十分に考えていただき、あまり時間を気にせず、じっくり議論し作っていくものだと思います。コンサルに委託されていないことは非常にありがたいことです。コンサルに委託しますと、必ずひな型どおりに作成しようとしています。

委員： 他の委員も言われたように、４月に策定本部会議を開催しましたと資料に書いてあって、既に色々な意見を聞いているということですが、人事異動をしてすぐの状況でどこまで議論されたのか、市民アンケートをしているということだが、どういうアンケートの取り方をしたのか、その回答をどのように整理していくのか知りたいと思います。それで赤磐市の将来を計画するということになれば、いい加減なものになる気がします。先ほどから話が出ているとおり、市長が各地域、農業政策、産業政策、人口対策、職員教育等、重要なことに関しては事細かに考えを示して、庁内でしっかり議論して方向性を出した後にアンケートを取るのなら分かります。行政経験の長い市長ですから、まずはきちりと方向性を出してもらってください。その後に、行財政改革をどうするかということになれば、この行財政改革審議会で議論させていただきませう。それができていない内に、あれもこれも実施するという話しではなく、もう少し慎重に対応してもらいたい。

市長： 様々なご意見をいただきました。私が、この総合計画を前倒ししてでもやらないといけなかったのは、就任してすぐに、行財政改革もそうですが、今の赤磐市が重大な課題をたくさん抱えている中で、今、一步を踏み出さないと、将来の赤磐市に大きな禍根を残すと思われるものが4項目あり、予算編成から言ってきました。私はこの総合計画を作る上でもこの4項目である、教育・子育て、産業・農業の振興、企業誘致、最後に合併して10年が経ちます。次の10年に向けて赤磐市に何が必要か、そのために何を重点的にやっていくかという答えが必要なことから、前倒ししてでも総合計画を立てていかなければならないと思い、職員みんなにこれを周知しながら予算編成もし、そしてこの総合計画もスタートさせているところです。今の総合計画を策定した時には、一市民として興味を持って、この総合計画を見てきています。その中で委員の皆さんが言われているように、タイトルの赤磐市を他市の名前に変えたら、その市の総合計画にそのまま使えるような総合計画になっていることは、よく認識をしています。この見直しにおいては、そういったものではなく、職員自らの手で赤磐市が目指すべき4つの課題を克服するべき道を作り上げて行こうではないかということで、これを市民の皆さんと一緒に答えを見つけて行こうということで、これをスタートさせております。何をどうしていくかというのは、これからしっかりとデータ等も見ながら決めて行くべきものでありますが、どういう方向性を持っているのかと、答えは先ほどの4項目を1つずつもつれた紐を解くように計画を作り上げていくのが、総合計画の狙いです。この総合計画を実現するためには、財政と総合計画は表裏一体です。これが、うまく関係するように、総合計画を実現するためにも財源が要ります。その財源も、合併算定替の影響で20億円の交付税が削減されることが見えています。そういったことから、今後の総合計画に大きく関わってきますので、行財政改革を進めながら、赤磐市の大きな課題を解消していくことを、市民の皆さんにも分かりやすい答えをここで出していきたいということで、前倒ししてでも踏み出したものです。そのためにも、この行財政改革審議会の皆さんには、そういった思いを持ちながら、この審議にあたっていただければありがたいと考えています。

議長： ありがとうございます。主旨はよくわかりました。我々が危惧しているのは、計画の作り方です。それは、また、別にお話しをする機会があればと思います。私としましては、従来のような分厚いものは作る必要はないと思います。数枚でいいと思います。総合計画とは、そういう性質の計画ですから、頁数だけを増やしていく必要はありません。コンサルはどんどん頁数を増やそうとします。目方で金額が決まりますから。そういう発想と、本当に活きたものを作るというのは、作り方が違います。そういう問題をこれから少し考えていただければありがたいと思います。総合計画については、これぐらいにしておきたいと思います。

それでは2件目の大綱についてのお話しになります。

(2) 第3次行財政改革大綱について

事務局： 総合計画は報告ということでありましたが、いろいろと皆さんのご意見をいただきました。その中で、これからお話しをすることがかなり出てきましたので、それも含めてお聞きいただければと思います。総合計画の第6章に財政基盤の安定したまちづくりという部分があります。従来のやり方でいきますと、ここの部分を財政の方で受け持つということで、その内容につきまして、行財政改革審議会に諮るといって形になってくると思います。資料の12ページをご覧ください。財政基盤の安定したまちづくりということで、10年前、目標指標として、経常収支比率、地方債残高、基金残高、この3つの目標を立てたわけです。平成25年度までの推移がどのようになっているかを載せています。先ほど各委員さんからも出ましたように、まず検証をやってからということに繋がろうかと思います。経常収支比率の目標は85%ですが、今年の財政健全化アクションプランでも90%以下を目指しているところがございますけれども、ご覧になっていただければ分かりますとおり、経常収支比率については、平成25年度の決算見込みが88.1%ということにして、それまでは、90%前後ということでした。平成25年度は景気の上向きによりまして、法人市民税、固定資産税の増収、株式等譲渡所得割交付金の増額により、歳入の経常一般財源が増加したことにより目標に近づいたということです。本年度につきましても、引き続き市内企業が好調な経営実績、交付税も昨年程度となるということになれば、これよりも下がってくるようになります。地方債の残高につきましては、当初160億円という目標でした。現在が226億円ということで、これにつきましては合併後の各事業の実施に充当した合併特例債の借入や臨時財政対策債等の増加ということで、年々増加しています。最後になりますが、基金の残高ですが目標は80億円ということでした。これについて、現在102億円ということで、合併特例債で地域振興基金に19億円を積み立てました。大体その分が目標より増加しているということです。先ほどからの話しにありますように、今回の総合計画の中でこの3つの指標をどのように変えて行くかということにつきまして、また審議会でも十分に検討いただくということになるかと思えます。あくまで上位計画である総合計画のこの分野について、2回目以降に協議していただくことが1つです。それを受けまして、赤磐市の行財政改革大綱を策定していますので、先ほど委員の方からもご意見がありましたように、総合計画に大綱を入れてはどうかというご意見もありましたが、現在のボリュームの面から考えますと、やはり別に策定していかなければいけないと思っています。それから大綱の下に実施計画がありまして、先ほど申し上げましたが、昨年、進捗状況を報告しました。この実施計画の一部

について、昨年度策定した財政健全化アクションプランの6億円の削減が含まれています。それについて、これから説明をさせていただきます。

13ページの2番からになります。先にこれを説明しておけばよかったわけですが、行財政改革大綱につきましては、第2次の総合計画策定後、すみやかに策定しますとしていますが、ほぼ同時進行ということになるかと思えます。と言いますが、総合計画の中の行財政改革の分野、これを受け持つわけですから、これと大綱とが同じような考えのもとに作成していきたいということです。ですから総合計画は来年3月完成ということですから、その後、すみやかに策定し、皆さんにお示ししたい。そのためには、この行財政改革審議会でも、ご意見等を伺いたいと思えます。3番目の計画の役割と位置付けは、先ほどから申し上げているとおり、第2次行財政改革大綱と同じく、総合計画を上位計画とし、総合計画内の財政基盤の安定したまちづくりを担う基本方針として策定します。4番目計画の期間ですが、委員さんからも1年や100年でもいいのではないかというご意見もございましたが、今の計画では総合計画の基本計画同様に、基本計画を5年とし、平成27年度から平成31年度の計画と考えています。平成27年度から平成31年度と申しますと普通交付税の暫減期間ということで、2億、4億と普通交付税が減ってくる時期です。この時期に合わせて5年間で策定したいと考えています。それから5番目ですが、計画策定に向けた基本的な考え方ということですが、現在進行中の第2次行財政改革大綱の達成状況を見極めながら、基本方針を十分に受け継いだ計画としたいと思っています。それから、赤磐市財政健全化アクションプランを、第3次行財政改革大綱の実施計画の一部という取り扱いとしたいと思っています。大綱の考え方については以上です。

議長：今の説明で何かご指摘があればどうぞ。

委員：質問になりますが、大綱の策定に向けてという資料がありますが、目標という部分に、実質単年度収支の黒字というのは、何から何を引いたものが黒字ということになるのか。

事務局：早口で説明しまして、この資料についての説明を飛ばしました。これにつきましては、要約すると、これまでとは違ったやり方をしなければいけないということが書いてあります。大きい部分で、その4つの「総量の集約と削減」、「適正な受益者負担」、「事業目的の明確化」、「官と民の役割分担」といったものを大綱の中に入れて行こうということです。実質単年度収支につきましては、単年度の収支に財政調整基金への積立金をプラスしまして、繰上償還があれば繰上償還額をプラスし、最後に財政調整基金の取り崩し額をマイナスしたものが単年度の実質収支ということになります。これにつきましては、今年度はプラスでしたが、昨年、一昨年につきましてはマイナスでした。それを常にプラス、黒字に持ってい

くように、予算の段階から財政調整基金の取り崩しを極力抑制する形に持っていこうという考えからそこに挙げています。

委員： なぜ、この質問をしたかと言いますと、3番目の地方債残高の減額と1番目の実質単年度収支の黒字は、うまく整合性があるのでしょうか。実質単年度収支を黒字にすることによって、地方債残高は減額できるのでしょうか。

事務局： これにつきましては、一連の繋がりというよりは、目標をそれぞれ持っていくますということで考えています。

委員： 同時達成ができますかということです。

事務局： 同時達成で考えますと、実質単年度収支は地方債の繰上償還をプラスで考えるので、そこまで関連性があるかどうかまでは、まだ考えていません。今回は、作成に向けてのコンセプトということで、この1枚を作成していますので、ご指摘を十分に検討しまして、合うように変えさせていただきます。

委員： ご検討いただければいいと思いますが、経常収支比率の維持と書かれていますが、現在、かなり高いと聞いていますが、それもどの辺りの水準を維持するのかを明記しないといけないと思います。

事務局： 経常収支比率につきましては、財政健全化アクションプランにも明記していません。平成24年度は91.1%でして、これまで90%を超えるというのが通常でありましたが、平成25年度は88.1%の見込みですが、ほぼ確定していません。歳入が増加したことによりまして約3%程度下がりました。経常収支比率につきましても指針にはきっちりと載せていきたいと思えます。

委員： 先ほどの総合計画の話とも関連しますが、そういった部分をマクロ的にこの目標の経常収支比率をどのくらいで維持しておくのが、計画を実現していく上で望ましいのか、実質単年度収支の黒字と言っても、どのくらいの黒字を維持をしておけば、地方債残高の減額とリンクさせながら望ましい財政政策として大綱を実現していただくだけの財政力を生み出せるのかという部分をにらみながら目標を立てていただきたいと思えます。

事務局： 総合計画の1つの指針としてさせていただくわけですから、行財政改革審議会の方にも、今後、検討をいただく項目だと思っています。

議長： 考えに少し違和感があります。同時並行とか総合計画の策定後とか部分ですが、それは、後日、協議を進めましょう。それから5年という期間ですが、まちづくりは5年という期間でできたり、10年という期間でできたりするものではありません。委員も言われたように、100年追いかけて行くものもなければいけないのだと思えます。100年計画の中の5年であるなら分かりますが、5年ですべてを考えていくのでは、100年かかるような大きな計画は何も入らないということになります。まちづくりは短期の年度で達成できるものではなく、長期の目標があって、その中の5年でどこまで達成するかという問題で、必ず長期ビジ

ョンがないといけません。その部分が総合計画に入ってこななければいけません。5年で物事を考えると市長が代われれば、その都度、方針が変わることになります。長期で考えることと短期で考えることと、どこに目標を置き、どこまでで達成とするかというのが総合計画だと思います。したがって、その辺りの考え方が少し違うので、また後ほど議論いただかないと、ここで議論することではないと思っています。

委員： 総合計画を今年度中にまとめてというお話しであったと思いますが、来年の3月に議会で議決しないと、これは成立しません。そうすると、13ページの2の行財政改革大綱の作成の時期ですが、来年の3月以降に行財政改革大綱をまとめて行くということで理解すればいいのでしょうか。そうすると前段の内容と違って来るのではないのでしょうか。会長も言われたように、総合計画と行財政改革大綱が同時進行するという事はいいことですよと言われたにも関わらず、総合計画の議決を待って策定したのではおかしいことになります。その部分をここに明記してあるので、その間は何もしないのでは困ります。その部分はきっちりと説明しておいてもらいたいと思います。

事務局： 口頭では説明をさせていただきましたが、早口ですみませんでした。そこには、総合計画策定後すみやかにと書いていまして、来年度になって検討するように解釈されるかもしれませんが、ほぼ同時進行でやっていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

### (3) 財政健全化アクションプランの進捗状況について

議長： また、議論する機会はあると思いますので次に行かせていただきます。財政健全化アクションプランの進捗状況について、説明をお願いします。

事務局： 資料の14ページから19ページになります。財政健全化アクションプランにつきましては、この2月に策定しまして、確実な実施を目指して進めているところです。7月2日から11日の間に各部長、各課長に出席いただいて、事務事業評価と合わせまして、財政健全化アクションプランの進捗状況の点検ということでヒアリングをさせていただき、そのヒアリングにおいて、計画後の変更点を取りまとめています。見ていただくところは、表の一番右側の、計画額と実績見込額の差異の内容に記載のあるものは、財政健全化アクションプラン策定後、何らかの変更が生じたものです。特に大きなものとしては、18ページの75番の赤坂地域の公立保育園の統合になります。財政健全化アクションプラン策定時には平成28年度から統合の予定ということで効果額を見込んでいましたが、ご承知のように赤坂地域の予定地の造成が加わりまして、開園が1年間遅れるということになりまして、平成29年4月の開園を目指して事業が進んでいるということで、効果額も1年遅れますので平成28年度の効果額はゼロということになります。

す。こういった形で見ていただきまして、19ページの効果額の合計ですが計画額と見込み額の差異が生じています。(質疑は特になし。)

## 5 その他

- ・平成26年度審議会日程(案)について

議長： 最後にその他として、今年度の審議会日程について説明をお願いします。

事務局： 本年度の審議会の日程ですが、例年でありますと第1回目の審議会で皆さんに案として、2回目を10月、3回目を11月、4回目を2月といった形でお示ししていました。しかしながら、今年度は先ほどから協議しているとおり、大綱の作成並びに総合計画における行財政部門の内容を協議するという事で、第2回目を11月以降ということと思っています。その後は、集中的な審議になってこようかと思しますので、本日、日程等についてお示ししていませんけれども、そういった形で準備をよろしくをお願いします。

議長： 日程は、また後日、具体化するということでした。

## 6 閉会

議長： それでは、色々と問題や宿題もありましたけれども、これにて閉会とします。